



川内原子力発電所対策調査特別委員会 陳情者の参考人招致(4月21日)

平成26年第1回定例会

- 平成26年度一般会計当初予算……………P 2
合併後最大534億円を可決
——地域活性化基金(40億円)を創設——
- 総括質疑並びに一般質問(代表質問・個人質問)……………P 6
- 私たちが慎重にチェック(委員会報告)……………P 14



薩摩川内

市議会だより

No.39

平成26年6月1日発行

発行／薩摩川内市議会
編集／議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111 FAX 0996-23-5015

第1回定例会

平成26年度一般会計当初予算 合併後最大534億円を可決 地域活性化基金(40億円)を創設

平成26年第1回定例会は2月26日から3月27日までの30日間の会期で開催しました。
今定例会では、合併後最大の534億円となった平成26年度一般会計当初予算をはじめ、平成25年度補正予算、地域活性化基金条例など53議案を原案のとおり可決。陳情1件を採択しました。

また、議員提出の集团的自衛権行使を容認する解釈改憲について慎重な対応をとることを求める意見書の提出についての決議は、記名投票を行い否決しました。

前年度比7・7%増 一般会計当初予算

平成26年度の一般会計当初予算額は、前年度比38億1千万円増(7・7%増)の534億円となりました。

平成26年度は、前年度に引き続き、平成27年度以降における地方交付税の合併特例措置の段階的縮減を踏まえた財政運営プログラムによる歳出削減の取組みを着実に進めるとともに、五つの政策重点項目を中心に各種施策を計画的に展開する予算と

なっています。

なお、地域振興・経済活性化のための地域活性化基金(40億円)を創設することから合併後最大の予算規模となりました。

主な新規事業(政策重点項目)

次世代エネルギーの導入推進

◆公用車EV(電気自動車)導入事業

1千万円

電気自動車の普及と「エネルギーのまち」を積極的にPRするため、電気自動車10台を公用車としてリース方式により導入するもの。

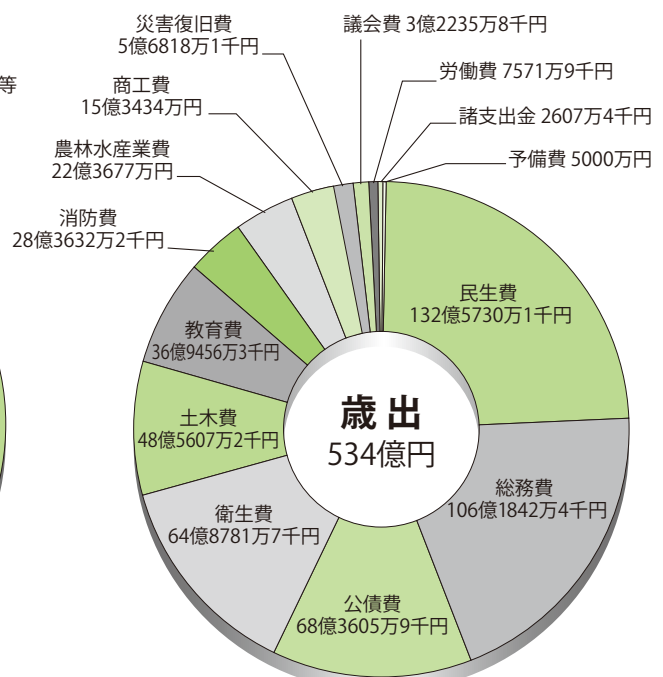
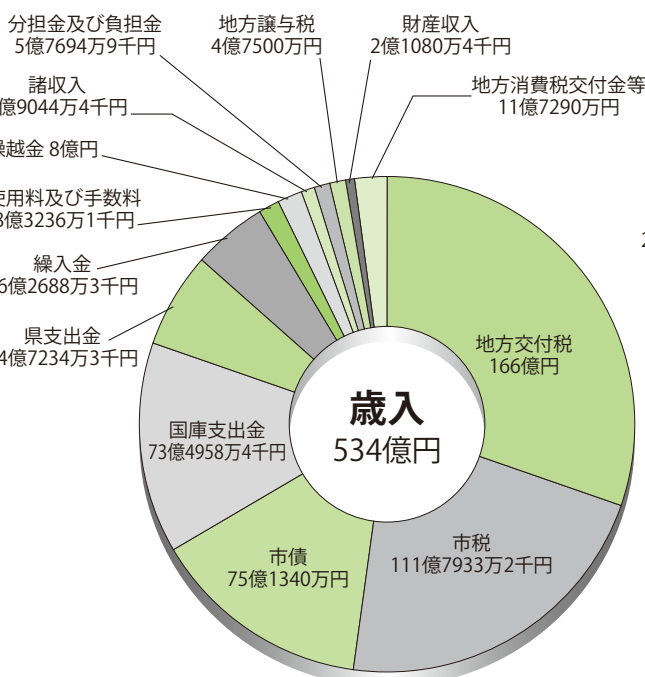


電気自動車

◆小鷹小水力発電設備見学施設整備事業

2千万円

平成26年度 一般会計当初予算



平成26年度中に完成予定の東郷町藤川地内の発電設備に、見学施設を整備し、観光や教育の場として活用するもの。

農林漁業の六次産業化の促進

◆六次産業化支援事業補助金

5300万円

農林漁業者自らが取り組む六次産業化を支援するために補助を行うもの。

◆六次産業化推進事業

1千万円

意識啓発及び人材育成のためのシンポジウム、研修会、勉強会等を実施するもの。

成長戦略の展開による地域雇用の創出

◆スマートグリッド実証試験・見守りサービス実証事業

3千万円

スマートグリッド実証試験の消費電力の見える化端末等を利用して高齢者見守りサービスの実証試験を行うもの。

次世代エネルギー関連産業の育成と立地促進

◆LED街路灯導入事業

3千万円

市内の産学で製品化に向けた検討が進められている独立型LED街路灯を設置するもの。

◆次世代エネルギー事業推進補助事業

1千万円

次世代エネルギー発電事業を主たる業務として行う事業者の初期投資を軽減し、発電施設の導入促進を図るもの。

主な新規事業(政策重点項目以外)

◆空き家改修支援事業

1200万円

空き家の利活用を促すため、空き家を改修する個人・コミ協等に補助するもの。

◆危険廃屋等解体撤去促進事業

917万3千円

適正な管理が行われていない危険廃屋等を市内業者を利用して解体撤去する者に対して、補助するもの。

◆川内クリーンセンター基幹的設備改良事業

762万円

長期稼働により老朽化している施設の延命化を図るための改修計画についてPFI可能性調

査を実施するもの。

一般会計当初予算については、次のとおり討論があり、原案のとおり可決しました。

反対討論

井上 勝博 議員

職員数の削減、小中一貫校の整備、原発再稼働に係る説明会負担金など全体的に大きな問題点がある。

賛成討論

徳永 武次 議員

40億円の地域活性化基金の創

設など財政運営プログラムを着実に実行しながら、市民生活向上を図る予算となっている。

285億5千284万円
14特別会計当初予算

平成26年度の各特別会計の当初予算総額は、前年度比6・9億円増の285億5千284万円となりました。

なお、3特別会計で、次のとおり反対討論がありました。賛成討論はなく原案のとおり可決しました。

決しました。

反対討論

井上 勝博 議員

(国民健康保険事業)

基金を取り崩し、法定外繰出を増額することにより国保税を引き下げるべき。

(介護保険事業)

公費負担を増やし、保険料を低額にすべき。
(後期高齢者医療事業)

大義のない本制度は廃止すべき。

■平成26年度公営企業会計当初予算

会 計 名		予 算 額
水道事業	収益的収入	13億8,789万8千円
	収益的支出	12億6,290万2千円
	資本的収入	3億7,527万4千円
	資本的支出	12億3,991万5千円

■平成26年度各特別会計当初予算

会 計 名	予 算 額
簡易水道事業	6億8,908万円
温泉給湯事業	3億2,439万円
公共下水道事業	4億6,395万円
農業集落排水事業	2億1,055万円
漁業集落排水事業	7,112万円
浄化槽事業	1,681万円
天辰第一地区土地区画整理事業	8億3,556万円
川内駅周辺地区土地区画整理事業	2億9,115万円
入来温泉場地区土地区画整理事業	4億7,738万円
川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務	88万円
国民健康保険事業	124億 550万円
国民健康保険直営診療施設勘定	9億5,926万円
介護保険事業	106億4,470万円
後期高齢者医療事業	11億6,251万円
14特別会計の合計	285億5,284万円

平成25年度一般会計補正

8億8千334万円を追加計上

平成25年度一般会計予算は、第4回と第5回の2回の補正により8億8千334万円を追加し、総額538億7253万5千円となりました。

第4回補正予算

第4回補正は、2月26日の定例会初日に上程。委員会付託を省略し、本会議審議の後、原案のとおり可決しました。

本補正は、国の補正予算に対応した緊急経済対策予算、次世代エネルギー推進事業に係る所要の予算、国県補助事業における補助内示及び制度改正等に伴う増減補正等が主なもので、一般会計予算では1億3千130万7千円の増額となりました。

主な事業

◆原子力災害対策施設等整備事業

4億円

原子力緊急事態において、即時避難等が困難な災害時要援護者等が一時的に避難する施設に放射線防護機能を付加するもの。



改修予定のアーケード(太平橋通り)

(星原集会所・峰山地区コミュニティセンター)

◆商店街共同施設整備補助事業

2千314万7千円

太平橋通り商店街振興組合が、国庫補助金を活用して行う、アーケード大規模改修及び防犯カメラ設置に市も補助を行うもの。

◆電気自動車充電器等インフラ整備事業

4千500万円

電気自動車普及のため、充電インフラ整備を市が先導的に行うもの。(公共施設に9カ所)

◆福祉総合システム改修事業

170万7千円

障害者総合支援法改正に伴い福祉総合システムを改修するもの。

一般会計では、次のとおり質疑・討論がありました。

質疑

◆永山議員(商店街共同施設整備費補助金など)

◆井上議員(災害予防応急対策費など)

◆川添議員(緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金など)

◆小田原議員(民生使用料及び農林水産使用料など)

◆谷津議員(積立金についてなど)

反対討論

井上 勝博 議員

原子力災害対策施設等整備事業の整備内容について十分審議できなかったため、これを認められない。

第5回補正予算

第5回補正は、3月27日の定例会最終日に上程。委員会付託を省略し、同日の本会議審議の後、原案のとおり可決しました。本補正では、国の補正予算に

クローズアップ

条例・意見書

地域活性化基金条例を制定

「薩摩川内市地域活性化基金条例の制定について」を原案のとおり可決しました。

本市の地域振興と地域経済の活性化に要する財源に充てるための基金を設置するもの。この基金は、合併特例債を活用して、40億円を造成。本市地域成長戦略の趣旨に合致する事業等への活用が見込まれています。

市職員給与

55歳超は昇給抑制

「薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、反対討

対応した港湾県営事業負担金の増額と、特別交付税等の交付額決定に伴う財政調整基金への積立のため、7億5千203万3千円を追加。平成25年度一般会計は、538億7253万5千円となりました。

論がありましたが、賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

国家公務員に準じ55歳を超える職員の昇給を抑制するもの。

反対討論

井上 勝博 議員

職員給与の減は、民間給与にも影響を与え、地域経済をますます冷え込ませることにつながる。

消費税率改正に伴い

建築確認手数料等を見直し

「薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決しました。

消費税率の改正による標準手数料の改正に伴い、建築確認申請に係る手数料等を改正するもの。

なお、本件については、次のとおり討論がありました。

反対討論

井上 勝博 議員
市民生活に深刻な打撃をもたらす消費税増税には反対する立場である。

賛成討論

森満 晃 議員
全国一律の行政サービスを提供するためのものであり、市民生活への影響にも最大限配慮されている。

消費税率改正に伴い 道路占用料等を見直し

「消費税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を原案のとおり可決しました。

消費税率の改正に伴い、行政財産の目的外使用料、道路占用料等を改正するもの。
なお、本件については、次のとおり討論がありました。

反対討論

井上 勝博 議員
消費税増税に反対する立場である。

賛成討論

成川 幸太郎 議員
社会福祉財源のための消費税の変更に対応しており、市民生活への影響に配慮されている。

入来地域集会所を廃止

「薩摩川内市入来地域集会所条例を廃止する条例の制定について」は、反対討論がありましたが、賛成討論はなく原案のとおり可決しました。



入来地域集会所(副田東地区集会所)

市の社会教育施設として管理している入来地域集会所について、利用状況・管理経費等を勘案し、廃止するもの。

反対討論

井上 勝博 議員
長年、利用されてきた地域住民の自主的な活動の場を奪うべきでない。

意見書

集団的自衛権行使の 解釈改憲に関する意見書 否決

「集団的自衛権行使を容認する解釈改憲について慎重な対応をとることを求める意見書の提出について」の発議があり、記名投票の結果、否決されました。
(記名投票の結果は下段に記載)

なお、本件については、次のとおり討論がありました。

反対討論

小田原 勇次郎 議員
集団的自衛権は、国際法上認められた主権国としての権利であるため、憲法成立の経緯や昨今の世界情勢を踏まえた国会での論議がなされるべきである。

賛成討論

井上 勝博 議員
日本に対する武力攻撃もないのに、自衛隊員を武力攻撃に参加させることになる重大な問題を憲法解釈の変更で進めることは許されない。

賛成討論

佃 昌樹 議員
集団的自衛権行使の解釈改憲を早急にやらなければならないという国民意見は少数である。国民の中から議論としてわき上がってきたときに議論を進めるべき。

議会推薦の 農業委員会委員を決定

薩摩川内市農業委員会委員の任期満了に伴い、議会推薦の農業委員会委員として、次の4人を決定しました。

磯道 博和氏(里町)
薬師寺 しげ子氏(湯島町)
高橋 百合恵氏(祁寔院町)
新屋 純子氏(東郷町)

▼記名投票の結果【集団的自衛権行使を容認する解釈改憲について慎重な対応をとることを求める意見書の提出について】

議員名（議席番号順）																								投票結果		議決結果		
森満晃	常田裕達	下園政喜	成川幸太郎	小田原勇次郎	谷津由尚	持原秀行	徳永武次	中島由美子	福元光一	川添公貴	今塩屋裕一	新原春二	宮里兼実	佃昌樹	森永靖子	井上勝博	永山伸一	福田俊一郎	大田黒博	杉園道朗	川畑善照	橋口博文	江口是彦				上野一誠	瀬尾和敬
賛成	反対																											
●	○	○	○	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	○	●	○	●	○	●	●	欠	●	○	○	－	11	13	否決

※投票は、議長(瀬尾 和敬)を除く議員で行います。表の見方は、○=賛成、●=反対、欠=欠席

総括質疑並びに一般質問

3月7日、10日、11日の3日間、総括質疑並びに一般質問を行いました。
今定例会で行いました3会派による代表質問と13人の議員による個人質問の中から、その主なものを紹介します。

代表質問

3会派

公明党

中島 由美子
議員



質問通告内容(要約)

- ①消費税増税に伴う家計支援・子育て支援とは
- ②健やかな母子を育む支援体制は万全か
 - ・妊娠から出産・子育て支援のための制度は
 - ・産後ケアは万全か
 - ・相談体制等の一元化は
 - ・サポートブックの配布はできないか
- ③地域で子どもを育てるための教育を

消費税増税に伴う家計・子育て支援とは

問 4月から消費税が8%に上がることから、国は、家計・子育て支援である臨時福祉給付金を支給するが①給付の対象者は。②申請方法は。③周知方法は。

答 ①本年1月1日に本市に住民票があり、平成26年度の市民税が課税されていない方が対象となる。②平成26年度分の市民税が確定後、対象と思われる方を抽出し、申請書を送付する予定である。③すでに市ホームページや広報紙等で周知を行っているが、今後もこれらを活用しながら、周知を図っていききたい。

地域で子どもを育てるための教育を

問 地域の方々が学校の行事や学習を支援する学校支援ボランティア事業が始まっている。この事業を、夏休みなどの長期休業中に放課後児童クラブでも活用できるような体制はとれないか。



学校支援ボランティア(家庭科の授業 八幡小)

答 放課後児童クラブ等からの要望があれば、学校支援ボランティア事業の一環として協力できる体制をとっていききたい。

薩摩爽風会

上野 誠
議員



質問通告内容(要約)

- ①合併後10年の行財政運営の検証と評価は
- ②定員適正化と組織・機構の見直し等について
- ③入札制度改革及び学校給食食材納入の改善は
- ④水道ビジョン計画の具体化は
- ⑤FIM撤退後の土地売買に係る基本合意等と企業誘致は
- ⑥有害鳥獣対策は万全か
- ⑦川内原発に関しての住民説明会等について
- ⑧肥薩おれんじ鉄道の現状等と本市の財政支援は

合併後10年の行財政運営の検証と今後の市政運営はいかに

問 平成16年10月12日合併してから、はや10年を迎えた。①合併効果を生かしながら、地域の

一体感醸成は図られてきたか。
②定員適正化方針と組織・機構の見直しによる再編等は、住民サービスに役立ってきたか。

答 ①行政事務等の一体感は、ほぼ達成できたと感じているが、市民や地域の方々の意識の上では、まだ道半ばであると考えられる。今後も一体感の醸成に努める必要があるが、特に甕島地域にあっては、川内港からの高速船運航が、これを更に進めるチャンスだと考える。②合併後に抱えていた諸課題に効率的・計画的に事業を実施することができ、市民サービスに役立ってきたものと考えている。

農作物に多大な被害をもたらす有害鳥獣の対策は万全か

問 本市の有害鳥獣による被害額は、平成24年度で約9千万円と聞いている。鳥獣被害対策として、猟友会との連携が不可欠である。①どのような連携をとっているか。②狩猟期間中の補助はできないか。③食肉用処理加工施設等の建設の検討は。

答 ①本市には甕島地域を除き六つの猟友会があるが、連絡体制や出動体制等が構築されてお

り、連携はとれている。②狩猟期間中は農作物への被害に関係なく、鳥獣の捕獲がされるなど、この期間中の捕獲に対する補助には様々な問題等があるため、今後検討していきたい。③阿久根市では、猟友会で構成する有害鳥獣捕獲協会が事業主体となつて建設されたと聞いている。本市でも同様に民間企業による整備に期待したい。



阿久根市の食肉用処理加工施設

川内原発の新規制基準への適合性審査における住民説明会・公聴会の市長の見解は

問 原子力発電は国策である。原子力規制庁の審査も終盤に入り、今後、住民説明会や公聴会等が実施されると思うが、立地自治体として、どのような決意

を持って対応していくのか。

答 公聴会の詳細は分からないが、住民説明会については、国の責任において市民へ説明するべきと考えており、現在、県と調整中である。いずれにしても、なぜ新規制基準ができて、なぜその審査に通ったかを市民に明確に説明する場を設けたいと考えている。

一心会

徳永 武次
議員



質問通告内容(要約)

- ①財政運営プログラムについて
- ②次世代エネルギー政策の将来展望を示せ
- ③新消防庁舎完成に伴う庁舎機能、今後の防災対策は万全か
- ④東郷地域小中一貫校の建設について

財政運営プログラムについて

問 合併特例債の活用見込額を100億円増額し、そのうち40億円を地域活性化基金として積み立てる計画である。①40億円の具体的活用は。②残り60億円の具体的活用は。③地域活性化基金は、財政運営プログラムの運営上、整合性はとれているのか。

答 ①地域活性化基金は、地域成長戦略の趣旨に合致する事業を中心に、地域の振興や活性化に資する新たな取組に活用したい。②消防通信指令センター整備、川内クリーンセンターの基幹的設備改良、東郷地域小中一貫校等の事業に活用したい。③地域成長戦略に合致する事業への活用を目的とした基金であり、その使途・運営については、財政運営プログラムに沿って平成28年度から3～4億円の範囲で使用するとしており、整合性はとれている。

新消防庁舎機能を生かした地域防災の在り方は

問 ①新庁舎の最も優れた点は。②多種多様な災害に対して万全な機能を備えているか。③自主

防災組織などの訓練を、この庁舎で行えないか。

答 ①市民が親しみやすく、より安心感を与えられる庁舎として、バリアフリーを基本としながら、太陽光発電設備、高機能消防指令センター、体験型の防災研修センター等を整備することとしている。②車両・資機材等も新庁舎に集中配備して、各種災害に対応できる訓練施設も備えている。③自治会長等へ呼びかけをさらに強化しながら、防災研修センターを自主防災組織の訓練に活用していきたい。



建設中の新消防庁舎(4月現在)

東郷地域小中一貫校の建設について

問 開校予定が平成31年度に延

びた。①早期完成が望まれるが、開校までの工程を示せ。②特認校制度は、平成26年度で休止されるが、一貫校開校までの間、山田小学校及び藤川小学校では、どうなるのか。

答 ①現在、用地買収に必要な農地転用などの法的協議を行っており、これが完了ししだい、平成26年度に用地の取得を行う。また、平成27～28年度に造成工事、平成29～30年度に校舎を建設し、平成31年4月の開校を予定している。②平成31年度まで特認校制度を継続した方がよいのか、一部の学校を早めに統合した方がよいのか、保護者や地域の方々の意見を聴きながら検討していきたい。



特認校制度休止予定の山田小学校

個人質問

議員13人

福元 光一
議員



甌島地区全体の振興策について

問 ①平成29年度完成予定の蘭牟田瀬戸架橋の開通後における甌島の振興策の青写真をどのように描いているか。②甌島全体と観光客を想定した、規模にあった総合病院を設置してはどうか。③歴史と文化を一堂に展示できる資料館を設置してはどうか。

答 ①開通後医療・救急体制の充実を図り、災害対応の協体制も改善されると考えるが、今後、地域の方と議論しながら、模索していきたい。②総合病院となると市の財政負担も考えないと難しいが、複数での医師体制がとれる島全体の病院というようなものを整備していきたい。③既存の施設等を活用することも考えながら、地域の意見を聴いて検討していきたい。



建設中の蘭牟田瀬戸架橋(4月現在)

本市の農業政策について

問 ①政府が推進している飼料用米について、作付・収穫・加工・販売に関係する情報等を積極的に収集すべきではないか。②六次産業化基本計画の基本方針の中で、各段階に応じた支援体制を整備するところがあるが、各段階の内容を示せ。

答 ①JA等の関係団体と意見交換を行い、問題・課題等があげられていることから、情報収集に全力を注いで、新たな情報

が入りしだい、生産者等の関係者に速やかに情報提供していきたい。②これから新たに六次産業化に取り組み段階、農産加工はするが商品化までは至らない段階、既に加工販売している段階、既に販売し更に経営規模拡大を計画するような段階の4段階を想定している。

川添 公貴
議員



組織改革・再編に関して

問 ①改革・再編により経費がいくらか削減されたか。②支所再編等に当たっては、業務を精査した上で、必要な専門職等の配置をし、組織の体制強化や整備をすべきでは。③定員適正化方針の最終形の組織はどのようなものか。

答 ①平成17年度と平成24年度の普通会計決算の比較で、約7・7億円の人件費を削減。庁舎等の維持管理費等については、大幅な削減効果は生じていない。②支所職員の業務量について、一定程度、把握することができた。本庁でできる業務は

本庁に集約し、また電算化等により市民への窓口サービスを低下させない形で事業の改廃等も含めて今後整理していきたい。③最終目標を示して定員削減をしていく方法もあるが、現実的には、その時々で変化する国の制度や経済状況に、逐次、適応できる効率的な本市独自の体制をとっていかねばならないと考える。



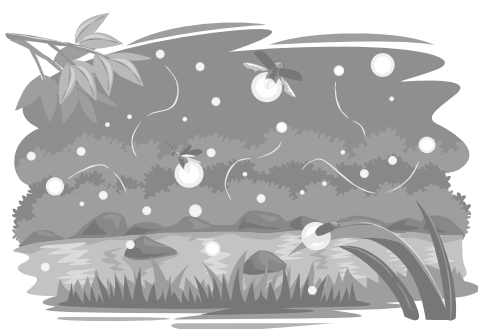
産業建設課と市民生活課を統合し、地域振興課に(樺協支所 4月)

離職者地域経済支援総合相談窓口について

問 ①相談実績の実態は。②就業支援につながった実績は。③地域成長戦略による地域雇用の

創出について、実績と今後の具体策は。

答 ①相談件数は、本年1月末現在で277件、うちFIM関連が186件であり、転職の判断、雇用保険等の相談が多い。②平成21年5月から平成25年3月までの間、相談者212人のうち94人が就職されている。③本年2月現在、市内外の249社を企業訪問した結果、地域成長戦略分野を含む3社と立地協定を締結し、18人が新規雇用される予定である。新たな企業誘致は厳しいが、地道に誘致活動が続けていきたい。



尚 由 議員
谷津



企業誘致事業の進捗詳細について

問 平成24年～32年の9年間で40社、800人の雇用が本市の企業誘致目標である。①核になる企業の誘致について平成26年度の戦略は。②企業誘致には明確な戦略が必要であるが、例えば食品ビジネスではどう考えているか。

答 ①本市の強みを生かしたビジネス立地の可能性調査、電源地域振興センターに委託して実施する5000社アンケート調査からの企業の動向や、企業誘致サポーター等からの情報をリスト化し、核になる企業を絞り込みながら、効率的・計画的に企業訪問等を実施したい。②今月立ち上がる研究会において、本市独自の食品関連のビジネスモデルをつくりあげたいと考えており、これを相手方に示しながら交渉していきたい。

人材育成計画の構築について

問 本市の将来を担う「六次産業化政策」「企業誘致政策」「地域づくり政策」の三つの政策には、それ専門の技術者（スペシャリスト）の育成が不可欠であるが、その育成をどのように考えているか。

答 職員についてはプロフェッショナルとなるよう人材育成基本方針に基づく各種研修やOJTを実施していくことが大事である。なお、スペシャリストの育成については、人材育成基本方針の見直しの中でも検討していきたい。

二 春 議員
新原

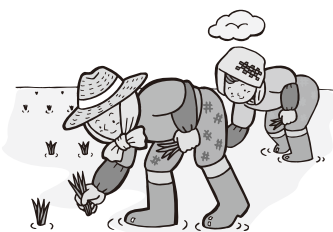


国の農業政策転換と農地中間管理機構について

問 ①国が策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」の概要は。②改革の一つである「農地中間管理機構」の本県における設立の進捗状況は。

答 ①国は農地中間管理機構の

創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米の政策見直し、日本型直接支払制度の創設により農業・農村全体の所得を10年間で倍増させることとしている。②本県でも機構設立の準備が進められているが、詳細は分からない状況である。



本市の農業委員会の活動について

問 ①農業委員会の活動の現状は。②農地中間管理機構の発足に伴う農業委員会の今後の活動は。

答 ①農地の権利移動などの法令業務のほか、農業者の公的な代表機関としての地域農業の振興や建議、農業経営に関する情報提供などを行っている。②機構の具体的な内容が示されてい

ないため、市と連携して必要な情報収集に努めるとともに、研修会等への参加に努めたい。

彦 是 議員
江口



甑島の振興・活性化の施策は

問 ①「ジオパーク甑島」の構想はあるのか。②甑島が政府主導で「核のゴミ処分場」候補地として押し付けられる危険はないか。③下甑手打診療所の看護師の宿直・夜勤について、一人での勤務には限界がある。改善策はないのか。

答 ①専門家からも甑島の地質・地層等はジオパークに匹敵するだけの資源を有していると聞いている。ジオパークについては、認証に向けた厳しい手続があるため、どう取り組むか前向きに研究していきたい。②中間貯蔵施設や最終処分場を本市に建設することは、一切考えていない。押しつけもあり得ないと思うている。③二人体制を目指して看護師確保に努めているが、難しい状況にある。平成26年度の嘱託員募集に一人の応募

があるので、採用され看護師が13人となれば、この中で当直二人体制が実施できないか検討したい。



下甑手打診療所

子ども・子育て支援関連三法の本市への影響は

問 子ども・子育て支援関連三法の制定及び改正に伴い、今後の本市での条例化の準備はどうなるのか。

答 国の政省令がまだ示されていないが、6月議会から9月議会にかけて施設運営基準等の条例を、来年3月議会までに保育料等の徴収に関する条例を提出する予定で作業を進めている。



原発に関する専門的・技術的な
委員会の設置について

問 ①現在設置している県及び市の原子力安全対策連絡協議会の構成は。②その協議会で専門性の評価はできるのか。③原発の安全に特化した専門委員会等の設置について他県と同様に県へ要請する考えはないか。



本市原子力安全対策連絡協議会(2月3日)

答 ①県の協議会は、県、本市、いちき串木野市、阿久根市の首長・議長のほか、農業・漁

業等の関係団体の代表者13人で構成。また、本市の協議会は、市・県の行政機関のほか、警察などの防災関係機関、農業・漁業等の関係団体の代表者や地区コミ協の代表者47人で構成している。②学識経験者という区分で選任していないことから、科学的・技術的な専門性はない協議会である。③原子力政策は国策であり、国の責任において安全確認や評価を行うべきと考え、県に設置を要請する考えはない。

住民の放射線被ばくの責任の所在について

問 避難の際の放射線被ばくについて、市長は「国に責任あり」と答弁したが、特別委員会において参考人で出席した川内原子力規制事務所長は「一概にどこに責任があるかはいえない」と答弁している。原発立地自治体としてあいまいのまま放置できないと考えるが、市長の見解は。

答 一義的には事故を起こした事業所であるが、原子力緊急事態宣言は総理大臣が行うことから、国が最終的に責任を取るべきと考える。



原子力規制庁の参考人招致
(川内原子力発電所対策調査特別委員会 2月18日)



産廃処分場建設問題で、市は住民の声を聞き、適切な対応を

問 阿茂瀬川の法面に6千600ボルトの電線が設置されており、その危険性を住民らが市に訴えたが、市はその住民らの行為に敵視した対応をしているように感じる。電線設置について、公社とJ-Vに責任はないのか。また、どのような対応をしたのか。

答 建設工事に必要となる仮設構造物については、基本的に設置者となる施工業者が責任を負うものである。本件は、仮設の物件である電線を設置したJ-Vが、責任を負うものと考えており、河川管理上の問題から支障があるかと判断し、すぐさまJ-Vに対して指導を行い、電線を撤去させた。

川内原発の避難計画は実効性があると言えるか

問 津波で川内原発の事故が起こるなど複合災害のときには、幹線道路が水没し、避難経路が断たれるおそれがある。作成された避難計画では、対応できなくなる危険性があるのではないか。

答 その時の状況によるが、幹線道路が水没することなどを想定して対応しなければならぬと考えている。



ドライブレコーダーを搭載している救急車

問 公用車を運転する職員の安全運転意識の向上を図るとともに、事故が発生した場合の責任の明確化と事故処理の迅速化を図るため、ドライブレコーダーの搭載が必要と考えるがどうか。

答 本市では、救急車を含め公用車6台に搭載している。導入した市では、搭載後交通事故が大幅に減少しており、事故の抑止効果が証明されているので、プライバシー保護の面も考慮しながら、公用車の更新に合わせて、搭載を検討していきたい。

公用車のドライブレコーダー設置は



とうごう五色親水公園の歩道橋
設置は

問 親水公園のシンボルだった木橋が撤去された。親水公園利用者や地元住民の交通安全対策上、現在地に歩道橋が必要と考えるが、今後の方針を示せ。

答 平成24年度に点検を行った結果、強度不足と判定されたため、昨年12月に撤去したが、代替橋の整備について地元から強い要望があることから、現在地に整備する場合の工法や財源を含め、今後十分検討していきたい。



とうごう五色親水公園の木橋(撤去前)

成川 幸太郎
議員



空き家対策について

問 ①当初本年4月1日施行予定であった空き家対策条例制定について現在の進捗状況は。②危険廃屋等解体撤去促進事業における手続きや認定基準は。

答 ①国の法案が、まだ提出されていないため、法案の最終的な内容を注視している状況である。②申請がされると、現地調査により建築物の不良度の評価を行い、評価が50点以上で公道や隣家に接している場合は危険廃屋として解体費用を補助する。なお、評価が20点以上で、防災、衛生、景観の面から解体した方が望ましいと判定委員会認定されたものは認定廃屋となり、補助対象になる。

第3次薩摩川内市定員適正化方針について

問 ①この方針は、本市経営の将来を見据えたものになっているか。②将来的な職員年齢構成

をどのように考えているか。③平成32年度以降の採用人員計画は。

答 ①財政運営プログラムとの整合を図っており、市の将来の経営を視野に入れたものとなっている。②年齢構成の不均衡化は大きな課題であるが、こうした体制で当面は運営せざるを得ない。なお、採用試験の年齢要件の一部引き上げなどにより、不均衡の緩和を図っているところである。③社会経済情勢の変化などを見極めながら、しかるべき時期に次期の方針を策定することになると考える。

持原 秀行
議員



臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定について

問 民間事業主には、パートタイム労働法に基づき正規と非正

規との間での均衡・均等待遇の確保が要請されている。本来、正規職員を充てるべき行政事務を非正規職員が担う実態から、民間における考えを視野に入れ、待遇改善すべきではないか。

答 パートタイム労働法や労働契約法は、本市の嘱託員には適用されないが、民間における考えも勘案しなければならぬと考えることから、通勤費等の支給など周辺自治体の動向を踏まえながら検討していきたい。

市民への保健事業と健康づくりについて

問 市が策定した「いきいき健康さつませんだい」には、ライフステージごとに目指す姿が示されている。病气予防と健康づくりを推進するために、ライフステージごとの目指す姿と特定健診等を絡めた事業をどう展開しているのか。

答 乳幼児期・妊娠期では、母子手帳交付、乳幼児健診、離乳食教室の実施。学童期・思春期では、小中高生を対象とした栄養教室の実施。青年期・壮年期では、特定健診、特定保健指導、健康講座、栄養教室等の実施。

高齢期では、長寿健診、地域での栄養教室を実施している。なお、市健康づくり推進協議会を通じて、市民全体での取組を進めている。



乳幼児健診(川内保健センター)

福田 俊一郎
議員



長期発展対策交付金・周辺地域交付金・電力移出県等交付金について

問 ①平成26年度の長期発展対策交付金の1億円増の理由は。②周辺地域交付金と電力移出県

等交付金は、県を経由して交付されるが、県・市・周辺市町村への交付額と割合は。

答 ①川内原発1号機の稼働年数が30年経過することによるものである。②平成24年度の決算ベースで、二つの交付金の総額は、11億981万円。県に3億2千694万円(29%)、本市に4億1千762万円(38%)、県内の16団体市町村に3億6千525万円(33%)交付されている。

独立型LED街路灯(ハイブリッド)導入事業について

問 新規事業として平成26年度予算に3千万円が計上されており、平成27年度から平成30年度まで債務負担行為も設定されている。この事業の内容は。



独立型LED街路灯

答 LEDの街路灯を新設するもので、モデルとして市内の企業に製造してもらい、それを市が5年間でリースさせてもらうこととしている。

兼 実
議 員
宮 里



甌島の教育について

問 甌島には高校がなく、高校進学者は、中学卒業と同時に島立ちをする。そこで、甌島に大学進学を目的とした入試のない全寮制の進学校を新設、または誘致できないか。

答 甌島全体で1学年30人前後の児童・生徒数であることから、高校の設置や誘致は厳しい。

スポーツ合宿等誘致事業について

問 ①最近の総合運動公園などを活用したスポーツ合宿の誘致状況は。②地域のスポーツ振興も兼ねて総合運動公園とは別の場所に、硬式野球場を新設する考えはないか。

答 ①総合運動公園でのスポーツ合宿は、平成24年度24団体、平成25年度53団体であり、地域の社会体育施設を利用した合宿も前年度より伸びており、これまでの誘致活動の成果が出始めている。②新設は財政的に厳しいので、既存の各地域のグラウンドが硬式野球場として使用可能か、またどのような整備が必要か検討したい。



全日本女子バレーボールチームの合宿(サンアリーナせんだい)

博 員
大 田 黒



本市のブロードバンドサービスの環境整備について

問 ①市内の光ファイバー回線によるブロードバンドサービスによる整備状況には厳しいものがあるようだが、現状は。②携帯電話等の無線系のブロードバンドサービスは、どのような進捗状況か。

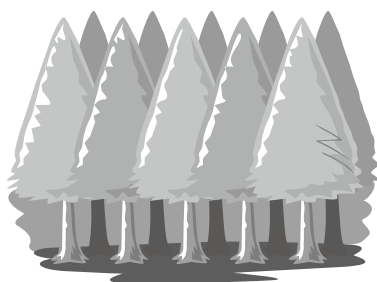
答 ①電気通信事業者による光ファイバー回線のブロードバンドサービスは、川内地域の市街地の一部のみで提供されている。更なるサービス地域の拡大は、採算面から厳しい状況であるが、引き続き要望していきたい。②電気通信事業者による無線系の高速ブロードバンドの運用も開始されており、市内全域において順次サービスが拡大されている。無線系の高速化についても引き続き要望していきたい。

市有林を利用した企業の森林(もり)づくりの推進について

問 ①市有林野に分収林制度が

あるが、分収林契約満了後において、どのような取組を考えているのか。②国・県が進めている企業の森林づくりサポート制度にならって、市有林を利用した企業の森林づくりを推進してはどうか。

答 ①造林者が再契約されると、そのままの状況で延長される。再契約をされない場合は、伐採され、収益が分配されることとなるが、造林者の意向も伺いながら、これまでの分収林契約をもつて森林整備に努めていきたい。②民間企業の参入は、森林の多面的機能のPRや維持管理費の削減の観点から魅力的な取組と考える。県事業において、市有林も対象となっていることから企業等に同事業等の紹介をし、事業推進を図ってきたい。



議 決 結 果 一 覧 表

議 案 番 号	件 名	付 託 先	議 決 結 果
議案第 1 号	財産の無償貸付について(高速船甌島を甌島商船㈱に)	—	原案可決(全会一致)
議案第 2 号	平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算[第 4 回補正]	—	原案可決(賛成多数)
議案第 3 号	平成25年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 4 号	平成25年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 5 号	平成25年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 6 号	平成25年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 7 号	平成25年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 8 号	平成25年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 9 号	平成25年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 10 号	平成25年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 11 号	平成25年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 12 号	平成25年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 13 号	平成25年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 14 号	平成25年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 15 号	平成25年度薩摩川内市水道事業会計補正予算	—	原案可決(全会一致)
議案第 16 号	川内市職員恩給条例を廃止する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 17 号	薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 18 号	薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 19 号	消費税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 20 号	薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について(いじめ問題対策審議会の設置)	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 21 号	薩摩川内市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 22 号	薩摩川内市川内まごころ文学館の指定管理者の指定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 23 号	薩摩川内市入来麓旧増田家住宅等の指定管理者の指定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 24 号	薩摩川内市入来地域集会所条例を廃止する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(賛成多数)
議案第 25 号	薩摩川内市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第 26 号	薩摩川内市地域活性化基金条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第 27 号	薩摩川内市自治基本条例の一部を改正する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第 28 号	薩摩川内市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第 29 号	財産の無償譲渡について(レイクサイドホテルいむた清風の従業員宿舎に係る土地及び建物を㈱九州ホテルリゾートに)	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第 30 号	薩摩川内市祁答院いむた滝の山森林浴の森の指定管理者の指定について	企画経済委員会	原案可決(全会一致)
議案第 31 号	薩摩川内市国民健康保険診療施設条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第 32 号	薩摩川内市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 33 号	薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 34 号	鹿児島本線川内駅構内350m320m付近の立体交差工事委託に関する基本協定の変更について	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 35 号	薩摩川内市港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 36 号	市道路線の廃止及び認定について	建設水道委員会	原案可決(全会一致)
議案第 53 号	平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算[第 5 回補正]	—	原案可決(全会一致)

※ 議決結果欄について、「全会一致」は出席議員全員が賛成。「賛成多数」は出席議員のうち賛成者が多数であったことを示します。
 ※ 当初予算関係の議案第37号から議案第52号までは、掲載省略。いずれも原案可決。(2頁・3頁参照)

私たちが慎重に チェック!

委員会 報 告

常任委員会

各常任委員会において、付託された議案等の審査を行い、次のような意見・要望がありました。

総務文教委員会

委員長 福元 光一

3月14・17日開催

(1)議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

①公共施設白書の作成に当たっては、施設の利活用や統廃合等を検討する際に有効活用ができる白書となるよう努められたい。
②交通安全教育普及啓発事業の実施に当たっては、改正された道路交通法に基づく自転車運転の交通ルール等について普及が徹底されるよう努められたい。



自転車安全運転教室
(峰山小学校)

(2)所管事務の調査結果

現在の特認校制度が平成26年度をもって休止となるが、東郷地域小中一貫校開校までの取扱いについては、地元と十分協議した上で方向性を検討されたい。

企画経済委員会

委員長 佃 昌樹

3月18・19日開催

(1)議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

①株式会社まちづくり薩摩川内の中心市街地テナントミックス事業に補助を行っているが、空き店舗への入居件数を増やし、収益を上げることにより、将来的には自主事業で実施できるような市としても支援されたい。
②川内駅開業100周年の記念イベントは、市内外に本市を売り込む絶好の機会となることから、市内の温泉のPRにも努められたい。

③地域成長戦略アクションプラン支援業務委託において、地域産業と雇用創出を実現するため、事業化に取り組む意欲的な事業者を支援することとなっているが、事業者としての自立的な取組を促す観点から、財政的な支援については慎重に対応されたい。

④事務事業評価事業の評価結果については、数値による表現も検討されたい。

⑤市の審議会・委員会等への女性委員の登用率が低いことから女性50人委員会からの選出について更に配慮されたい。

⑥鳥獣被害対策については、鳥獣被害対策実践事業での調査研究活動においてブルーライト(LED電飾)の活用も含め安価な被害対策を検討するとともにジビエとして食肉加工する阿久根市の取組も参考とされたい。

(2)所管事務の調査結果

各コミュニティ協議会へ無償譲渡が予定されている集会所については、必要な修繕を行った上で譲渡できるよう検討されたい。

市民福祉委員会

委員長 江口 是彦

3月18・19日開催

(1)議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

旧川内環境センターの跡地利用については、維持管理経費が発生しないような方策を検討されたい。



旧川内環境センターの跡地
(五代町)

(2)議案第50号 平成26年度薩摩川内市介護保険事業特別会計予算

新たに設置する成年後見支援センターは、社会福祉協議会に運営が委託されるが、市においても積極的な運営支援に努められたい。

建設水道委員会

委員長 福田 俊一郎

3月14・17日開催

(1)議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託分

①ガードレールや道路反射鏡等の交通安全施設については、地域住民等から要望のあった箇所を現地調査しながら、危険な箇所から速やかに設置されたい。

②危険家屋等解体撤去促進事業については、市外に居住する危険家屋等の所有者に対しても事業内容の周知に努められたい。

(2)議案第38号 平成26年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算
本土地域の水道事業と簡易水道事業の統合に向けて簡易水道資産台帳整備事業が進められているが、統合に当たっては、水道料金の値上げなど市民生活に影響を与えないよう慎重に検討されたい。

特別委員会

川内原子力発電所対策調査特別委員会

原子力発電所関連の陳情の審査状況

本委員会に付託されている原子力発電所関連の陳情10件については、次のような審査を行っています。

なお、3月定例会最終日には、新たに陳情1件が付託されており、これら11件の陳情は、引き続き、閉会中に継続して審査します。

▼1月16日

・地震調査研究推進本部（東京都）で地震調査委員会における発電所周辺の活断層



※3月に付託された陳情の参考人招致は4月21日に実施

▼2月19日・21日
陳情10件の陳情者を参考人招致

▼2月18日
新規制基準に関して原子力規制庁を参考人招致

の長期評価について調査
・原子力規制委員会（東京都）で新規制基準適合性審査の状況を傍聴

陳情の処理状況

陳情番号	件名	提出者	付託先	結果
陳情第1号	T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出を求める陳情	鹿児島県農民政治連盟川内総支部	企画経済委員会	採択（全会一致）
陳情第2号	川内原子力発電所1・2号機の日も早い再稼働を求める陳情	薩摩川内市原子力推進期成会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	閉会中審査

継続審査中

[平成25年受理分]

- 原子力発電所関連の陳情10件（川内原子力発電所対策調査特別委員会）

意見書

次の意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

件名	提出先
T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書	内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
乳幼児医療費、重度心身障害者医療費等の助成事業における現物給付方式の実施を求める意見書	鹿児島県知事



(議員全員がシティセールスサポーターになっています)

議会の動き

26	19	18	17	14	11	10	7	3月	26	2月
議会運営委員会	市民福祉委員会	企画経済委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	総務文教委員会	議会運営委員会	本会議(一般質問)	本会議	議員全員協議会

12	7	22	21	11	9	8	4月	27
議会運営委員会	建設水道委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	本会議
議会運営委員会	建設水道委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	川内原子力発電所対策調査特別委員会	議員全員協議会



川内川改修に係る意見交換(川内川市街部右岸改修等対策連絡協議会)

第2回定例会予定

4	27	26	24	23	20	11	2	6月	30	19	16	13
議会運営委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会
議会運営委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会	建設水道委員会

本会議や委員会を傍聴してみませんか

本会議

原則、どなたでも傍聴できます

傍聴席数

50席

手続き

市役所4階の傍聴席入口で、受付用紙に記入し、受付箱に入れてから、傍聴してください。

傍聴上の注意

- ・携帯電話等の電源は切ってください。
- ・みだりに席を離れたり、会話をしたりすることはできません。

委員会

委員長の許可を得て、傍聴することができます

傍聴席数

第1委員会室 12席
第2委員会室 16席
第3委員会室 30席

手続き

市役所3階の議会事務局で受付をしてください。
なお、委員会の開会時間30分前の時点で、傍聴希望者が定員数を超過している場合は、抽選により傍聴者を決定します。

◆ 議会のホームページで、本会議のライブ中継、録画中継を行っています ◆



市議会だよりは、国産竹を10%使った紙(中越パルプ工業株式会社川内工場で製造)を使用しています。